

公共施設マネジメント方針への意見等

(4) 本市における「公共施設マネジメント方針」に向けた論点・キーワードについて

委員 國島

1. 「大方針」について

- 1-1. 中・長期にわたる方針であるが、この先30年～50年を見通す議論であることを明確にしたほうがよい。
- 1-2. 行政・市民・事業関係者などを巻き込む方針策定であり、「条例化」を目指すものとする必要がある。

2. 「視点」について

- 2-1. 「施設・機能の重複の無駄排除」「分野の異なる施設の複合化等」とあるが、平成19年3月「コミュニティ関連施設の今後のあり方 提言」に対する検討が、今もって続くと聞くが、このような状況で実現可能なのか疑問に思われる部分もある。
- 2-2. 「自治法改正等の動きを踏まえ」とあるが、想定されることは？

3. 「方針・方向性」について

- 3-1. 保有総量の縮減について一適正なる水準とは何を基準にするかが問題。他市との比較？市民への説得は？
- 3-2. 財政的な持続性の担保ー市民の受益者負担との兼ね合いはどう考えるか。
- 3-3. 地域バランスの再構築 各行政区の権限を強化すると同時に広域的な地域バランスを確保するというが、公共施設に関わっていない各行政区の現状レベルでは無理がある（行政区は「地域振興の拠点」との基本方針があるが、現実はそうならないことに問題があると考え）。また、県の施設との関係では、既に文化施設が重複するが内容的に差別化されており、整理はついていると思う。

4. 「手法・取り組み」について

- 4-1. データの整備 恐らく現在は、市長部局、教育委員会ごとにデータが管理されていると思う。市としてIT化された、トータルのデータベースが構築されることが必要であり、公共施設マネジメントの出発点であると思う。